

# 委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

### ◆大洲市健康基本条例の制定について

**説明** 誰もが生涯にわたり健康で心豊かに暮らしていくことは、市民共通の願いであり、地域全体で健康を支える環境を整備していくことが重要であるためこの条例を制定するもの。

### 問 アクションプランの内容について

**答** アクションプランは、本条例第7条の「健康に関する施策」を推進していくため、市民アンケートにより施策ごとに目標を設定し、その実現を図るために策定する。

各課が令和3年度予算に計上している各種事業を取りまとめたうえで、「健康に関する8つの施策」のいずれかに振り分け、進捗管理につなげたいと考えている。

### 問 ポイント制度や健康アプリなどを活用する考えはないのか。

**答** ポイント制度は、健康づくりや健康寿命延伸だけに限らず、幅広い分野での活用を考慮しており、オンライン会議等を活用して専門業者から説明を受けるなど検討を進めている。

健康アプリは、その活用方法や、いかに情報発信をしていくかなど、各課の意見を聞きながら検討していきたい。

### ◆肱川地区複合公共施設整備事業について

**説明** 昨年度から進めている肱川地区複合公共施設の測量設計委託業務や整備に合わせて、肱川保健センターの改修費を計上しているもの。

**問** 複合公共施設には、万が一の水害に対応できるスペースは十分確保できているのか。

### 答

今回、複合公共施設として整備しようとしている施設は3階建てとし、その3階部分は、多目的ホールや避難所としての機能を有する部分として位置づけている。

また、豪雨災害を踏まえ、2階の高さをより高い設計にしたいと考えている。

### ◆請願第18号

地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願

**説明** 分煙社会の実現と望まない受動喫煙防止の推進を図るため、地方たばこ税の一部を分煙環境整備として活用できる制度の整備を求めよう、国に対して意見書の提出を求めているもの。

**意見1** 望まない受動喫煙防止の推進には賛同するが、地方自治体の貴重な財源である地方たばこ税を分煙環境整備に充当することに違和感があるため、趣旨採択が妥当である。

**意見2** 受動喫煙による健康被害は十分認識しているが、葉たばこ耕作農家やたばこ販売店などは、経営に

大きな影響を受けている。分煙環境を整備・推進することは、喫煙者、非喫煙者、双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現や地方たばこ税の安定的な確保にもつながるため採択すべきである。

審査結果 採択

## 厚生文教委員会

委員長 東 久延

### ◆大洲市文化財保護条例の一部改正について

**説明** 近年、全国各地の指定文化財等において、毀損事例が増加していることを踏まえ、今後、大洲市の指定文化財の適切な保存及び維持管理、文化財の損傷行為等の抑止を図るため条例の一部を改正するもの。

### 問 市の指定文化財の多くは個人の所有物であるが、市の補助があっても、個人が行う維持管理は制度的にも経済的にも負担が大きくなかなか難しいのではないか。

**答** 現在、市の文化財に対する管理、修繕の補助金として、経費